



令和3年3月発行【発行元】社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会

〒296-0033 鴨川市八色887-1 ふれあいセンター2階 TEL:04-7093-0606 FAX:04-7093-0623

【ホームページ】<http://www.kamoshakyo.or.jp> 【Facebook】[facebook.com/kamosyakyo/](https://www.facebook.com/kamosyakyo/)

一緒に考えて取り組んでいきます

## 地域にとって大切なもの、コロナ禍でもできること。

### 田原小児童からのビデオレター



毎年、児童と「わらべ歌」の交流会をしていた「田原ふれあいサロン」。子供たちと会える機会が減って残念がっていた参加者たちと、3年生児童からのビデオレター観賞会を行いました。



児童が披露する特技が成功する度に温かい拍手が。サロンからは、緑のクラフトバンド1本で作られたシトラスリボンキーホルダーにして児童にプレゼントしました。シトラスリボンは、「おかえり」「ただいま」を言い合える、地域・家庭・職場(学校)を表しています。



共同募金の仕組みを知る、  
地域に必要なことを考える

長狭学園5～7年生を対象に福祉授業のサポートを行いました。7年生は、これまでの高齢者疑似体験や車いす体験をもとに、生徒同士でグループワークを実施しました。1つ目のテーマ『自分たちの目線で長狭地区にあったら嬉しい施設やサービス』では、「駅」や「映画館」など様々な意見が出ましたが、2つ目の『支援が必要な人達にとってあったら嬉しい施設やサービス』や、最後の「支援が必要な人達にとってあったら嬉しい仕組み」のテーマでは、考え込む場面もありました。

それでも生徒たちは、子供の頃や自分の家族(祖父母・親)に置き換えて考えてみたり、事前学習のまとめをヒントに意見を出し合うなどして、グループごとに意見をまとめあげました。当協議会職員から「地域に必要な仕組みや活動を継続する力」として、共同募金の仕組みやボランティア活動の説明を聞き、「自分たちもボランティア活動をやりたい」と発表する頼もしい生徒たちの姿がありました。

### 江見小児童の絵手紙を地域の高齢者へ

江見地区の社協と民生委員が連携して、一人暮らしの70歳以上の方全員(約80人)を対象に、江見小の1・2年児童が描いた絵手紙と、お菓子を持って訪問活動を実施しました。「コロナで外出する機会が減る中、子どもたちの絵と手紙に元気づけられました」との声が寄せられました。



### 人を思いやる。福祉を学ぶ授業

コロナの対策を行いながら、市内小・中学校において、高齢者疑似体験や車いす授業などを行いました。高齢者疑似体験セットを装着しながら、洗濯物干しや箸を使う体験をした児童たちは、「街で高齢の方が困っていたら、何かお手伝いすることはありますかと勇気をもって声掛けをしたい」と発表していました。



↑江見小学校6年生

障害者福祉授業では、講師として『鴨川未来倶楽部NEXT』代表 佐藤翔太氏に協力をいただきました。小学校では車いす体験や、パラスポーツのボッチャを通して、「障害ではなく、すべては人と人」と伝え、中学校では、生徒同士が意見を出し合うグループディスカッションを実施。「誰もがすみやすいまち」について話し合いました。



↑長狭学園6年生

### フードドライブ(食料の寄付提供)活動

当協議会では、1月～2月に「フードドライブ(食品の寄付提供)」運動を行いました。多くの食品の寄付をいただき、温かいご協力に感謝いたします。寄せられた食品は、当協議会に相談があった市内の支援が必要な方や、「フードバンクちば」を通じて県内の福祉施設等へ「食の支援」として活用させていただきます。

長狭学園に続き、今回の運動には安房東中学校が協力。取りまとめの担当をした1年生の鎌田葵衣さんと、村上友基さんは、「福祉体験学習を通して、困っている人がいたら手を差し伸べる、という当たり前のことが実はとても大切だと学び、学習の最終目標として自分たちにできる福祉を考え、フードドライブ運動にたどり着きました。誰かのためになると考えると、とてもやりがいのある活動でした」と話してくれました。また、(株)亀屋本店様からもお菓子の提供がありました。市内に取り組みの輪が広がっています。



←安房東中学校



↑長狭学園



安房東中学校1年生



西条小学校3年生



●赤い羽根共同募金 4,149,215 円 ●歳末たすけあい募金 3,375,465 円

(R3.2.19時点)	赤い羽根共同募金		歳末たすけあい募金	
	件数	金額	件数	金額
戸別募金	6,465件	3,304,260円	6,065件	3,321,302円
法人募金	313件	550,000円	-	-
職域募金	23件	151,200円	1件	50,163円
学校募金	9校	91,905円	-	-
個人・募金箱募金	30件	51,850円	1件	4,000円

**学校募金**

緊急事態宣言中のため、直接子供たちから受け取ることができなかった学校もありましたが、市内各校では、今年も児童会や生徒会などを中心に募金運動が行われました。「地域のために」、「困っている人や障害を持っている方を支援してください」など皆さんから温かいメッセージをいただきました。

**赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金  
運動にご協力ありがとうございました**

令和2年度の共同募金運動にご協力ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭やイベントでの募金運動はできませんでしたが、多くの世帯や企業・商店・法人・学校等が「地域の福祉のために」と運動に賛同いただきました。寄せられた募金の70%が、市内の地域福祉を推進する活動のために、30%が県内の高齢者・障害者施設の整備等や災害時の被災地支援として活用されます。

**心温まる寄付をありがとうございます**



- 社会福祉協議会 法人運営への寄付(157,910円)  
島川禎治、ひまわり会、田地野 助治、匿名3名、匿名1社
- 物品寄付  
松本登志代、中村貞江、繁田和恵

(令和2年10月15日～令和3年2月19日まで) 敬称略・順不同

**『おらが井協会』加盟店が歳末たすけあい運動に協力**

おらが井協会(事務局:鴨川市商工会)加盟店が、「食を通じて、コロナに負けずに家族の輪を感じて頑張ってもらいたい」と歳末たすけあい運動に参加、一部の店舗では赤い羽根共同募金 募金箱運動にも協力いただきました。※おらが井…新鮮な地元産食材を使った各加盟店自慢のどんぶりや料理。



**数量限定『オルカ鴨川FC』  
『鬼滅の刃』寄付金付き2020  
コラボクリアファイル**

昨年10月から販売を開始した、鴨川発の女子サッカーチーム「オルカ鴨川FC」(選手の直筆パワーワードメッセージをデザイン)、「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」との「赤い羽根共同募金」2020コラボクリアファイルが3月17日(水)で販売終了となります。各1枚300円(税込)で赤い羽根共同募金への寄付金付きです。数量限定のためなくなり次第終了となります。予めご了承ください。

**まもなく販売終了**



**災害時などに安心して  
支援を受け入れてもらえるように**

東条地区社協では、災害等の支援時に所属を明らかにして、一目で分かってもらえるように「東条地区社協ボランティアスタッフ」と大きく書かれた黄色のベストと帽子を製作して、運営委員に配付しました。



**「被災者生活サポートセンター」が  
3月末で閉鎖いたします**

台風第15号の被災を受け、当協議会では、令和元年9月14日から10月31日まで「災害ボランティアセンター」を運営しました。センター閉鎖後も、ブルーシート張替え相談等の対応をするために「被災者生活サポートセンター」を立ち上げ、旧大山小学校に拠点を持つ「千葉南部災害支援センター」と連携してきました。今後、ボランティアに対する高速道路等無料措置の終了や新型コロナウイルスの影響等により、県外の団体からの支援が困難になることが予想されます。ブルーシート張替え等については早めにご相談ください。「被災者生活サポートセンター」は3月31日をもって閉鎖いたしますが、ご相談は当協議会(7093-0606)にて引き続きお受けします。



**コロナ特例貸付が3月末で申請締め切りとなります**

当協議会では、新型コロナウイルスの影響を受けて、「収入が少なくなり生活が厳しい」「失業して収入がない」「生活費の支出が増えて家計を圧迫」など貸付を必要とする世帯に向けて、貸付窓口を設置しております。

- ①市福祉資金 コロナ特例貸付』50,000円以内
- ②県社協『緊急小口資金 特例貸付』200,000円以内
- ③県社協『総合支援資金 特例貸付』最長3か月の分割交付

①～③までのコロナ特例貸付が、令和3年3月末で申請締め切りとなります。現在、貸付の申請および相談は、原則お電話と郵送での対応となります。当協議会(7093-0606)まで、お気軽にお電話にてお問合せください。

※生活保護世帯、従前から就業をしていない方、暴力団および暴力団の世帯員の方は原則対象外となります。  
※貸付制度のため返済義務が伴います。給付制度ではありません。



**「権利擁護推進センター」にお気軽にご相談を**

認知症や知的障害、精神障害などの理由により、意思決定が困難であっても、成年後見制度や権利擁護に関する事業を活用することで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようになります。相談員が来所、訪問での相談を受け付けています。当協議会(7093-0606)までお気軽にお問合せください。



**ふ れ あ い 法 律 相 談**

赤い羽根共同募金配分事業

鴨川市社協では、市民を対象に弁護士による無料法律相談を月に1回行っています。相談時間は1回30分。※事前予約要。開設時間は午後1時～午後4時。同じ内容での相談は1回のみ。



開催日時	会場	申込開始日
4月6日(火)	鴨川市総合保健福祉 会館(ふれあい センター)2階	3月25日(木)
5月11日(火)		4月26日(月)
6月1日(火)		5月25日(火)

【予約受付先】鴨川市社協 TEL:04-7093-0606  
(午前9時～午後5時)※土日祝を除く ※先着順。